

# 時 論

前回のこの欄(昨年3月12日付)で、電力と都市ガスの自由化という転換期と米国トランプ政権誕生の節目に、主に地球環境問題を中心に見通したら、反響が大きかった。そこで、今回はその後の国内外の状況を踏まえながら、それぞ

## 環境性と地方合致性重要

れのエネルギーの課題を地方の消費者の視点から考えたい。

第一に電力については、新電力が約1割程度なので、他業界並みの自由化の実感を出すには、新電力をさらに促進させる市場整備が必要である。また売り手側も単なる電気の販売ではなく、日常の安心と安全を地元密着型でお客さまにいかにか印象付けられるかが新規参入の鍵だろう。

第二に都市ガスについては、組織的な分野である事業規制は原則廃止すべきだが、機能的な分野である安全規制は慎重にというのが、私が国の審議会で主張した考えである。この観点から、託送(導管使用)は原則可能になったが、電気のようにお客さまが他社から都市ガスを自由に購入するには、さらなる規制緩和により市場競争を促進させる方向に進むだろう。

また大手3社に限定された製造部門と導管部門の分離は拡大されるものの、過疎に悩む地方都市の導管ガスの発送分離は、無謀かつ地域経済への影響が大きい。独占禁止法の拡大解釈により、電気と同じようなインフラ分離を全国ネットワーク型でない小都市のガス会社一律に適用するのは、中央集権的発想による地方解体で、市民の利益に反するのは必至だ。

第三にLPガスについては、既に政府は、クリーンエネルギーかつ、エネルギー安全保障や災害上

日本エネルギーCEO  
取締役代表  
上 真歩 真歩



うえぞの・まゆみ氏 1955年薩摩川内市生まれ。東京大学卒。大手資源エネルギー会社で国内外の法務担当。転職後現在まで業容拡大や海外エネルギー組織との連携を同時に促進。鹿児島市在住。

最後の岩と位置づけており、特に東日本大震災後はその重要性が再認識されたが、国際的にも評価が高まっている。国連と共働する世界LPガス連盟(本部パリ)は、世界保健機構、国際エネルギー機関等多くの権威ある国際機関により公表された情報に基づいて、LPガス憲章を昨年公表した。

同意章は、LPガスは、家庭用・業務用エネルギーとして、保健、大気汚染の軽減、気候変動対策、経済成長と社会の進歩、資源の有効利用、森林破壊・砂漠化の防止、利便性、エネルギーとしての将来性から無比の優れたエネルギーとされている。つまり、分散型エネルギーの代表格であるLPガスは、

少なくとも再生可能エネルギー万能の時代に至るまでは、地球温暖化やエネルギー対策に貢献できるエネルギーである。また政府が進める国土強靱化に貢献するのみならず、過疎・高齢化社会の地方にとつては生命線と言える。しかし問題もある。赤字同然の

過剰サービスは商道德上疑義があり、ガス業界共通の問題として解決すべきだ。また、現状は商流と物流と保安が乖離してしまい、保安の責任主体が極めて曖昧である。その意味で保安の委託は危険であり、立法趣旨に立ち返り自主保安を徹底すべきである。

第四に米国の環境政策の世界に及ぼす影響についてだが、トランプ大統領政治の特徴はオバマ政権の政策のリセットである。北朝鮮や中東対策以外に明瞭な行動がわかりにくいため、反環境保護への転換が余計に際立つ。環境保護局の新長官は、オバマ政権時代に同局が発表した電力浄化計画(CPP)潰しの急先鋒だった人物で、就任後CPP撤廃を発表した。

また、米国は国連気候変動枠組み条約(COP)を離脱することになったが、環境保護は世界的潮流であり、COPを止めることは誰もできないだろう。その米国でさえ連邦レベルのCPP撤廃にもめげず、党派に関係なく州レベルのCPPが検討されている。つまり地方自治は根強く生きていく。

結論として、今世紀を俯瞰した長期的なエネルギー政策が確定していない中、また、自滅行為を止めたまま米国の環境政策による世界の混沌とした状況下でこそ、日本の地方の特性と持続可能な成長を尊重したエネルギーミックスを追求すべきであると考えられる。

## エネルギー自由化の検証